

## 令和7年第1回香美市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和7年1月9日(木) 13時28分から13時55分

2. 開催場所 保健福祉センター2階大ホール

3. 出席委員 (18名)

|        |           |           |            |  |  |
|--------|-----------|-----------|------------|--|--|
| 会長     | 19番 原 心一  |           |            |  |  |
| 会長職務代理 | 3番 小松 和啓  | 2番 山崎 彰   |            |  |  |
| 委員     | 1番 山内 茂   | 4番 藤原 新市  | 6番 竹村 純吉   |  |  |
|        | 7番 三谷 富重  | 8番 西村 広幸  | 9番 三木 克司   |  |  |
|        | 10番 岡本 博臣 | 11番 竹平 豊久 | 12番 西岡 久   |  |  |
|        | 13番 森田 良彦 | 14番 上島 陽子 | 15番 五百蔵 純太 |  |  |
|        | 16番 門脇 義人 | 17番 岡田 修一 | 18番 宗石 大輔  |  |  |

4. 欠席委員 (1名)

5番 堤 昭雄

5. 議事日程

第1 議事録署名人の指名

|       |     |                        |
|-------|-----|------------------------|
| 第2 議案 | 第1号 | 農地法第3条の規定による許可申請について   |
|       | 第2号 | 農地法第18条第6項解約通知報告について   |
|       | 第3号 | 使用貸借返還通知報告について         |
|       | 第4号 | 農地法第5条の規定による届出について(報告) |
|       | 第5号 | 香美市農用地利用集積計画について(諮問)   |
|       | 第6号 | その他の件                  |

6. 農業委員会事務局職員

|       |       |
|-------|-------|
| 事務局長  | 和田 雅充 |
| 事務局次長 | 岡村 昭彦 |
| 事務局主幹 | 高月 陽生 |
| 農地班長  | 恒石 政志 |
| 農地係長  | 沖 好子  |

7. 会議の概要

|     |                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 開会(13時28分)<br>それではただ今から、令和7年第1回の農業委員会総会を開催致します。<br>香美市農業委員会会議規則 第3条 会長は、議長となり、議事を整理する。<br>となっておりますので、議長を会長にお願いします。                                                                                                                                   |
| 議長  | 皆さん、こんにちは。第1回ということで、今年初めての定例会になります。改めまして明けましておめでとうございます。今年、急に寒くなってですね、冬らしい季節になりました。これから山を迎えてですね、雪が降ったりと色々ありますが、通行の妨げになるような雪が降りやあせんだらうかいというふうな心配もされました。皆さん方のご承知の通り、今日を含めまして今の役員さんで行われる定例会はあと3回ですので、皆さん方に熱心にご協議いただきたいというふうに思っています。これから寒い時期に向かいましても体が十分 |

注意をしながらですね、ご自愛いただきたいというふうに思いますのでよろしく願いをします。

それでは早速ですが、議題に入っていきたいと思いますが、その前にですね、本日の議事録の署名人につきましては上島委員と門脇委員をお願いをしますのでもよろしくお願いいたします。なお、欠席届けが堤委員から出てきておりますのでご報告を致しておきます。

それでは議題に沿いまして順次、議案含めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは議案第1号農地法第3条の規定による許可申請についての説明をお願いします。

事務局

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてです、案件は11件となっております。事前にお配りしている調査書のとおりで、ご確認いただきたいと思いますが、それでは1番から順に進めさせていただきます。

1番、権利の種類は所有権移転贈与、申請地は土佐山田町楠目の農地で面積108㎡、譲渡人及び譲受人は議案書のとおり、資料は1です。

2番、権利の種類は所有権移転売買、申請地は土佐山田町秦山町の農地で面積122㎡、譲渡人及び譲受人は議案書のとおり、資料は2です。

3番、権利の種類は所有権移転売買、申請地は土佐山田町宇古町の農地3筆で合計面積2,828㎡、譲渡人及び譲受人は議案書のとおり、資料は3です。

4番、権利の種類は所有権移転贈与、申請地は香北町猪野々の農地4筆で、合計面積は407㎡、譲渡人及び譲受人は議案書のとおり、資料は4です。

5番、権利の種類は所有権移転売買、申請地は香北町猪野々の農地3筆で、合計面積は1,023㎡、譲渡人及び譲受人は議案書のとおり、資料は5です。

6番、権利の種類は所有権移転売買、申請地は香北町猪野々の農地19筆で、合計面積は3,080.14㎡、譲渡人及び譲受人は議案書のとおり、資料は6です。

7番、権利の種類は所有権移転売買、申請地は香北町猪野々の農地で、面積は323㎡、譲渡人及び譲受人は議案書のとおり、資料は7です。

8番、権利の種類は所有権移転売買、申請地は香北町韭生野の農地で、面積は397㎡、譲渡人及び譲受人は議案書のとおり、資料は8です。

9番、権利の種類は所有権移転売買、申請地は香北町太郎丸の農地で、面積は252㎡、譲渡人及び譲受人は議案書のとおり、資料は9です。

10番、権利の種類は所有権移転売買、申請地は香北町下野尻及び太郎丸の農地合計7筆で、面積は1,212.70㎡、譲渡人及び譲受人は議案書のとおり、資料は10です。

11番、権利の種類は所有権移転売買、申請地は物部町五王堂の農地5筆で、合計面積は557㎡、譲渡人及び譲受人は議案書のとおり、資料は11です。

以上になります。

議長

以上、農地法第3条の規定による許可申請についての説明がありましたので、ただ今より質疑を行いたいと思いますが、何かご質問はありませんかね。

ごめん、すいません、私の方から、申請番号11番、愛知県の方がこちらへ来るということになると思いますが、宅地を含めてですね、購入しちゅうわけですけど、もうこっちへ移転をしてくるということですか。

事務局

そうです。これ、また定住推進課の方で宅地と農地ということで一緒に購入してこっちへ移住してくるということです。

議長

はい、わかりました。こうして田舎暮らしをしたいというような人もおるし、またこっちで農業をしたいということで来られると思います。それぞれ、農地、物部の五王堂というところですが、地域の皆さん方、またいろいろと協力をしてですね、農業で生活ができるようにしてあげなあいかなと思いますの

でご協力の方よろしくお願いをしたいと思います。  
他に何かありませんかね。

———質 疑 な し ———

議 長 格段無いようでしたら採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

———異 議 な し ———

議 長 はい、それでは議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請ですが、賛成の方の挙手をお願いします。

———全 員 挙 手 ———

議 長 はい、全員賛成です。有難うございました。  
続きまして、議案第 2 号農地法第 18 条第 6 項の解約通知報告について説明をお願いします。

事 務 局 報告第 2 号 農地法第 18 条第 6 項解約通知報告についてです。  
報告案件は 4 件となっておりますのでよろしくお願いいたします。  
1 番、申請地は土佐山田町山田の農地 3 筆で合計面積 2,071 ㎡、貸人及び借人、申込日、成立日、引渡日、解約理由は議案書のとおりです。  
2 番、申請地は香北町下野尻の農地 2 筆で合計面積 1,222 ㎡、貸人及び借人、申込日、成立日、引渡日、解約理由は議案書のとおりです。  
3 番、申請地は土佐山田町加茂の農地 1 筆で面積 2,083 ㎡、貸人及び借人、申込日、成立日、引渡日、解約理由は議案書のとおりです。  
4 番は 3 番の公社契約分となります。  
貸人及び借人申込日、成立日、引渡日、解約理由は議案書のとおりです。  
以上です。

議 長 議案第 2 号の農地法第 18 条第 6 項解約通知報告について説明がありました。皆さん方より、ご質問があれば受けたいと思いますが、何かありませんかね。

———質 疑 な し ———

議 長 格段無いようですので、議案第 2 号につきましては報告案件ですので報告のみとさせていただきます。  
続きまして議案第 3 号使用貸借返還通知報告についての説明をお願いします。

事 務 局 報告第 3 号 使用貸借終了農地返還通知についてです。  
報告案件は 1 件となっておりますのでよろしくお願いいたします。  
1 番、申請地は土佐山田町下ノ村の農地 3 筆で、合計面積は 3,162 ㎡、貸人及び借人、解約日、引渡日、解約理由は議案書のとおりです。  
以上です。

議 長 はい、議案第 3 号の使用貸借返還通知報告について説明がありました。この件につきましてご質問があれば受けたいと思いますが。

———質 疑 な し ———

議 長 格段無いようですので、この件につきましても報告のみとさせていただきます。

それでは議案第4号農地法第5条の規定による届出についての報告ですが、説明をお願いします。

事 務 局 報告第4号 農地法第5条届出報告についてです。  
報告案件は1件となっていますのでよろしくお願いいたします。

1番、権利の種類は所有権移転売買、申請地は土佐山田町字長谷川丸の農地3筆で、面積は2,509.04㎡、譲渡人及び譲受人は議案書のとおり、資料は12です。以上です

議 長 議案第4号の農地法第5条の規定による届出の報告ですが、この件につきまして質問を受けたいと思いますが、何かご質問はありませんか。

———質 疑 な し ———

議 長 格段無いようですので、ここも市街化区域内の農地ということで宅地、一戸建ての住宅を何戸か建ててですね、建売をするということだと思います。格段無いようですので報告のみとさせていただきたいと思います。

議案第5号香美市農用地利用集積計画についての諮問案件ですが、説明をお願いします。

事 務 局 議案第5号 経営基盤強化促進法農用地利用集積計画について補足説明をします。

まずは、農業公社による中間管理の売買事業になります。

1番、土佐山田町山田の農地3筆、合計2,071㎡を■■■■の■■■さんから高知県農業公社が購入、このあと、■■■■の■■■さんが水稻を栽培する予定になっています。資料は13です。

2番、土佐山田町加茂の農地、2,083㎡を■■■■の■■■さんから高知県農業公社が購入、このあと、■■■■の■■■さんがニラを栽培する予定になっています。資料は14です。

続いて、通常の貸借権になります。

1番、土佐山田町加茂の農地、344㎡を■■■■の■■■さんが借り受け、里芋を栽培します。資料は15です。

2番、土佐山田町中野の農地、合計5,312㎡を■■■■の■■■さんが借り受け、ニラを栽培します。資料は16です。

3番、土佐山田町下ノ村の農地、2,852㎡を2番と同じ■■■さんが借り受け、ニラを栽培します。資料は17です。

4番、土佐山田町の農地、2,333㎡を■■■■の■■■さんが借り受け、水稻を栽培します。資料は18です。

5番、土佐山田町の農地、2,013㎡を4番と同じ■■■さんが借り受け、水稻を栽培します。資料は19です。

6番、土佐山田町の農地3筆、合計8,636㎡を4番、5番と同じ■■■さんが借り受け、水稻を栽培します。資料は20です。

7番、土佐山田町須江の農地5筆、合計11,728㎡を■■■■の■■■さんが借り受け、水稻を栽培します。資料は21です。

8番、土佐山田町下ノ村の農地、1,564㎡を■■■■の■■■さんが借り受け、水稻を栽培します。資料22です。

9番、土佐山田町下ノ村の農地3筆、合計3,162㎡を■■■■の■■■さんが借り受け、水稻を栽培します。資料は23です。

10番、土佐山田町新改の農地2筆、合計1,580㎡を■■■■の■■■さんが借り受け、ホウレン草、小松菜を栽培します。資料は24です。

1 1 番、土佐山田町新改の農地、2,028 m<sup>2</sup>を[ ]の[ ]さんが借り受け、オクラを栽培します。資料は25です。

1 2 番、土佐山田町下ノ村の農地、2,157 m<sup>2</sup>を[ ]の[ ]さんが借り受け、ニラを栽培します。資料は26です。

1 3 番、香北町垂生野の農地、777 m<sup>2</sup>を[ ]の[ ]さんが借り受け、野菜を栽培します。資料は27です。

1 4 番、香北町美良布の農地、1,472 m<sup>2</sup>を[ ]の[ ]さんが借り受け、水稻を栽培します。資料は28です。

1 5 番、香北町蔵野、白石の農地、2,230 m<sup>2</sup>を[ ]の[ ]さんが借り受け、柚子を栽培します。資料は29です。

1 6 番、香北町下野尻の農地2筆、合計1,222 m<sup>2</sup>を[ ]の[ ]さんが借り受け、ニラを栽培します。資料は30です。以上です。

議 長 議案第5号の香美市農用地利用集積計画についての説明がありましたので、採決に入りますが、関係します[ ]君がおいでしますので退席をしていただいて申請番号8番のみを先に採決をしたいと思いますのでよろしくお願いします。

——— 委員退席 ———

議 長 それでは議案第5号のですね、先程言いました申請番号8番につきまして、何かあなた方からご質問があれば受けたいと思いますが、ありませんかね。  
格段無いようですので、8番の案件につきまして賛成の方の挙手をお願いします。

——— 全 員 挙 手 ———

議 長 はい、全員賛成です。どうも有難うございました。

——— 委員入席 ———

議 長 [ ]さんにご報告致します。全員賛成をいただきましたので、よろしく、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それでは続きましてその他の案件について、すべての案件についてですね、ご質問を受けたいと思いますが、何かございませんか。

問題の無いような案件であろうと思いますが、ご質問はありませんか。

格段ありませんかね。

——— 質 疑 な し ———

議 長 無いようでしたら議案第5号の案件について採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

——— 異 議 な し ———

議 長 はい、それでは議案第5号香美市農用地利用集積計画の諮問案件ですが、賛成の方の挙手をお願いします。

——— 全 員 挙 手 ———

議 長 はい、有難うございました。ここです、その他の件ということになって

ますが、何か皆さん方から事務局の方から何かありませんか。

事務局 事務局の方から、今1月の17日まで農業委員さんと推進委員の募集をかけてます。今日も多数出してくれてましたが、まだ出してくれて無い方提出の方をお願いしたいと思います。それと活動記録の方も提出をお願いします。事務局からは以上です。

議長 その他の件として私の方からちょっと県の農業会議、公社との話し合いの中において中間管理機構を通じて今後農地の貸し借りが行われますが、それに付随をしちゅうハウス、建ちちゅうハウスね、その件については中間管理機構は一切関知をしないということです。その件についてはそれぞれ市町村の農業委員会です。一番問題になってくるのが、そのハウスが耐用年数とかそんなことは、どんなになっちゅうかはわかりません、その現場の時に張る時の状況です。壊す時とか、被害があつて壊れた時とか、それからお返しをする時とか、そのハウスを壊して返すのか、そのまま返すのかそういうことについてはですね、農業委員会で十分に検討して下さい。中間管理機構は一切関知しないそうです。中でトラブルになった時は香美市の農業委員会がですね、双方の話を中へ入ってですね、穏便にしまいをせなあいかなと思います。その点について私が一番心配するのがここが心配です。ひとつこういう案件が出てきた時には事前にですね、双方に十分に話し合いをしちよいて何十年間か借るという約束をした場合に土地は県の中間管理機構がですね、返したいとかもうちょっと延長したいとかいう問題については出来ると思いますが、その時のハウス、建物のハウス、自分が建てちゅうとか、新たに建てるのかまた建ちちゅうハウスを借りるとか色々違うと思いますけど、そこのところをですね、十分に検討して、双方に十分に理解をいただいてですね、貸し借りをしていくようにお願いをしたいと思いますのでよろしくお願いします。

皆さん方から他にその他の件で何か、はい、どうぞ。

委員（17番） 中古のハウスがあるんですが、ひょっとしている人とか。ただ場所は岡豊で面積は1反ばあやと思います。

議長 いる人と言うことは壊して取っていくっていうこと、そこの現場で貸すということではない

委員（17番） ない。

議長 どんな状況か、だいたい古いのか錆ちゅうのか、

委員（17番） ボツボツ錆ちゅうところもある、まだ使えるんじゃないろうかと僕は見た目にはそう思うた。

議長 委員さんだけじゃなくて事務局もそういう問合せわかりませんよね。また気をつけちよって下さい。  
他に何かありませんか。

―― 質 疑 な し ―――

議長 格段無いようですが、今日はですね、時間的に時間がだいたい早うに進んでますのですいません農地利用最適化推進意見交換会をですね、引き続いて行いたいと思います。

閉会 (13時55分)

上記会議内容の記載について偽りのないことを証します。

議長 原 心 

署名人 上島 陽子 

署名人 門脇 義人 